令和８年５月２７日
（２０２６年）

保護者　様

和歌山市立紀伊中学校
校　長　　椿　幸子

暴風警報・レベル３大雨警報・レベル３土砂災害警報・大雪警報の発表及び
地震発生と学校の授業について（警戒レベル３以上はすべて含む）

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は本校教育のため、格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、気象庁「新たな防災気象情報について」運用開始を受けての改訂版をお知らせさせていただきます。引き続き、警報発表時、次のような対応をお願いします。なお、学校への電話でのお問い合わせは、回線がふさがることにもなるため、極力避けていただきますようお願い申し上げます。

１　「和歌山市」に暴風警報またはレベル３大雨警報またはレベル３土砂災害警報または大雪警報が発表されている時（警戒レベル３以上はすべて含む）

①　登校時
警報が解除されるまで自宅で待機させてください。
９：００を過ぎても解除されていない場合は、臨時休校となります。
※令和７（２０２５）年度より、９：００に変更しています。

②　９：００（ちょうど含む）までに解除された時
授業を行いますので、登校させてください。ただし、周囲の状況から登校が困難と判断された時は、登校させずに、その旨を担任までご連絡ください。
なお、午前６時現在で暴風警報・レベル３大雨警報・レベル３土砂災害警報・大雪警報のいずれかが発表されている場合は、給食は中止となりますので、授業も午前中のみとなります（警戒レベル３以上はすべて含む）。

③登校後発表された時
安全に帰宅できると判断した場合、すみやかに下校させます。
帰宅させることが危険と考える場合は、危険性がなくなるまで学校待機とします。なお、レベル４危険警報・レベル５特別警報発表時は学校待機とします。

２　「和歌山市」にその他の警報が発表されているとき

原則として授業を行います。（ただし学校側が危険だと判断した時は、臨時休校とする場合もあり、その際は LINE スクールで連絡をします）また、保護者の方が、通学道路が冠水等のため危険と判断した場合は登校させないようにしてください。この時は、担任まで連絡してください。（非常災害などで登校しなくても、欠席扱いにはなりません）

３　「和歌山市」に震度５弱以上の地震が発生した時

臨時休校とします
①　翌日以後は校区内の被害状況により判断します。
②　震度５弱以下であっても登校が困難な状況の場合は、登校を見合わせてください。
③　震度に関係なく、津波警報や大津波警報が発表され、危険が予測される場合は臨時休業とします。
④　登校後、震度に関係なく、津波・火災等の危険が予測される場合は、安全な場所に避難誘導し、待機させるか下校させるか決定します。

４　市教育委員会から特別な措置がとられたとき

上記以外でもラジオ・テレビなどで和歌山市内の学校に対して特別な措置が報道されたときは、その情報に従ってください。
※掲示用プリント（裏面）を、よく目の届くところに貼っておいてください。
なお、詳しくは、「気象庁」のホームページ等で確認できます。

以上のような対応をお願いしますが、学校からの連絡にあたり、LINE スクールで配信する場合があります。LINE スクールに登録していないご家庭には学校から電話連絡をしますが、遅れる場合がありますので、携帯・スマホをお持ちの方は LINE スクールへの登録をお願いします。

暴風警報・レベル３大雨警報・レベル３土砂災害警報・　大雪警報の発表及び　地震発生と学校の授業について

和歌山市立紀伊中学校

（掲示用）

１　「和歌山市」に暴風警報またはレベル３大雨警報またはレベル３土砂災害警報または大雪警報が発表されている時（警戒レベル３以上はすべて含む）

①　登校時

警報が解除されるまで自宅で待機させてください。

９：００を過ぎても解除されていない場合は、臨時休校となります。

※令和７（２０２５）年度より、９：００に変更しています。

②　９：００（ちょうど含む）までに解除された時

授業を行いますので、登校させてください。ただし、周囲の状況から登校が困難と判断された時は、登校させずに、その旨を担任までご連絡ください。

なお、午前６時現在で暴風警報・レベル３大雨警報・レベル３土砂災害警報・大雪警報のいずれかが発表されている場合は、給食は中止となりますので、授業も午前中のみとなります（警戒レベル３以上はすべて含む）。

③登校後発表された時

安全に帰宅できると判断した場合、すみやかに下校させます。

帰宅させることが危険と考える場合は、危険性がなくなるまで学校待機とします。レベル４危険警報・レベル５特別警報発表時は学校待機とします。

２　「和歌山市」にその他の警報が発表されているとき

原則として授業を行います。（ただし学校側が危険だと判断した時は、臨時休校とする場合もあり、その際は LINE スクールで連絡をします）また、保護者の方が、通学道路が冠水等のため危険と判断した場合は登校させないようにしてください。この時は、担任まで連絡してください（非常災害などで登校しなくても、欠席扱いにはなりません）。

３　「和歌山市」に震度５弱以上の地震が発生した時

臨時休校とします。

①　翌日以後は校区内の被害状況により判断します。

②　震度５弱以下であっても登校が困難な状況の場合は、登校を見合わせてください。

③　震度に関係なく、津波警報や大津波警報が発表され、危険が予測される場合は臨時休業とします。

④　登校後、震度に関係なく、津波・火災等の危険が予測される場合は、安全な場所に避難誘導し、待機させるか下校させるか決定します。

４　市教育委員会から特別な措置がとられたとき

上記以外でもラジオ・テレビなどで和歌山市内の学校に対して特別な措置が報道されたときは、その情報に従ってください。

※このプリントを、よく目の届くところに貼っておいてください。

なお、詳しくは、「気象庁」のホームページ等で確認できます。

以上のような対応をお願いしますが、学校からの連絡にあたり、LINE スクールで配信する場合があります。

LINE スクールに登録していないご家庭には学校から電話連絡をしますが、遅れる場合がありますので、携帯・スマホをお持ちの方は LINE スクールへの登録をお願いします。

（１年生につきましては、４月に登録の案内を配布していますので、まだ未登録の方は登録よろしくお願いします。）